

7章 計画目標と進行管理

7-1 計画目標の設定

7-1-1 計画目標の設定について

本計画の施策を積極的に推進し、将来都市像の実現に向けた評価指標と定量的な目標値を設定します。目標値の設定は、「多極地域連携都市構造」の構築を目指した拠点形成に資する都市機能の誘導・集積に関する目標値と、拠点周辺や利便性が高い公共交通沿線における居住の誘導・集積に関する目標値及びまちづくりと連携した利便性が高い公共交通の構築に関する目標値を設定します。目標値の基準値は、令和4年度（2022年度）を基本とし、計画公表から10年後の令和16年度（2034年度）の中間値と、20年後の令和26年度（2044年度）の目標値を設定します。

7-1-2 評価指標と目標値

(1) 都市機能の誘導・集積に関する評価指標と目標値

指標と効果		住まいるシティ拠点エリア内における 誘導施設の立地件数の増加		
		基準値 令和4年度 (2022年)	中間値 令和16年度 (2034年度)	目標値 令和26年度 (2044年度)
福祉機能	高齢者福祉施設	28件	漸増 (徐々に増加)	漸増 (徐々に増加)
子育て機能	保育施設	8件		
商業機能	商業施設（店舗面積1,000㎡以上）	11件		
健康・医療機能	病院、診療所	20件		

※誘導施設の内、市民生活において、重要性が高い「福祉機能」、「子育て機能」、「商業機能」、「健康・医療機能」の立地件数を目標値に設定。

※漸増（ぜんぞう）：緩やかに、徐々に増える。

※基準値は基本的に令和4年度としているが、高齢者福祉施設、商業施設、診療所については、令和5年（2023年）6月末時点の施設数としている。

(2) 居住の誘導・集積に関する評価指標と目標値

指標と効果	住まいるエリア内の人口密度の低下抑制		
	居住誘導に係る施策を推進し、住まいるエリア内への居住の誘導と集積を図ります。		
評価指標／目標値	基準値 平成27年度 (2015年度)	中間値 令和16年度 (2034年度)	目標値 令和26年度 (2044年度)
住まいるエリア内の 人口密度 (人/ha)	46.9人/ha	42.4人/ha以上	40.0人/ha以上
		【参考】 令和16年度（2034年度） 推計人口密度（※）： 39.8人/ha	【参考】 令和26年度（2044年度） 推計人口密度（※）： 36.0人/ha

【基準値・中間値・目標値の設定方法】

- ・**基準値**：平成27年度（2015年度）の人口メッシュ※よりGIS集計にて算出した、住まいるエリア内の人口密度。
- ・**中間値**：基準値と目標値より推計し、基準値時点の平成27年度（2015年度）から目標値時点の令和26年度（2044年度）の期間において、同じ増減率で人口が推移すると想定しつつ、推計人口密度よりも高い中間値を設定。
- ・**目標値**：既成市街地の人口密度の基準である40.0人/haを下回らない目標値とし、令和26年度（2044年度）以降は、40.0人/haの維持を目指す。

※国立社会保障・人口問題研究所が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018）年推計）」から、人口減少を加味した推計人口割合として、平成27年度（2015年度）国勢調査の人口密度及び前述の「日本の地域別将来推計人口」における将来人口密度（令和27年度（2045年度））より、この期間において同じ減少率で人口密度が推移すると想定し設定している。

※平成27年度（2015年度）の人口メッシュを元に令和27年度（2045年度）の人口メッシュを推計しているため、本指標における基準年は平成27年度（2015年度）とする。

(3) 公共交通に関する評価指標と目標値

指標と効果	公共交通の利便性向上		
	公共交通に係わる施策を推進し、公共交通ネットワークの強化による拠点間の移動の円滑化と市民生活の利便性の向上を目指します。		
評価指標／目標値	基準値 令和4年度 (2022年)	中間値 令和16年度 (2034年度)	目標値 令和26年度 (2044年度)
主要拠点における バス利用者数	2,033人/日	2,300人以上/日	2,500人以上/日
デマンドタクシー 年間利用者数	2,470人/年	2,750人以上/年	3,000人以上/年

※バス利用者数：主要拠点に位置する交通結節点（焼津駅、西焼津駅、市立総合病院、大井川庁舎）におけるバス利用者数（6月の利用者数）。

※目標値は基準値に対して20%以上の増加（20年間）として設定。

7-2 計画の進行管理

本計画は、20年後の令和26年度（2044年度）を目標年次とした長期的な視点に立った計画です。計画を推進していく中で、社会情勢や経済動向などの様々な要因により、都市づくりの考え方や方向性が大きく変化することが考えられます。そのため、計画の推進にあたっては、Plan（計画）-Do（実施・実行）-Check（点検・評価）-Action（処置・改善）のPDCAサイクルによる進行管理を行い、概ね5年ごとに国、県の動向や国勢調査、都市計画基礎調査結果などを注視しつつ、計画目標に対する施策の推進状況の確認と評価を行い、必要に応じて計画を適切に見直ししていきます。

なお、住まいるシティ拠点エリアや住まいるエリア、誘導施設の設定については、地域のまちづくりの状況や最新の災害ハザード情報、防災・減災まちづくり計画の取組状況等を踏まえたうえで、必要に応じて見直しを検討していきます。

■PDCAサイクルに基づく進行管理の考え方

●施策評価に基づいた計画の見直し

- ・誘導施策（取組施策）の見直し
- ・誘導施設の見直し
- ・住まいるシティ拠点エリアや住まいるエリアの見直し

●立地適正化計画の策定

- ・住まいるシティ拠点エリアの設定
- ・住まいるエリアの設定
- ・誘導施策、計画目標の設定
- ・誘導施設の設定
- 防災・減災まちづくり計画の策定
 - ・取組施策、取組目標の設定



●誘導施策（取組施策）の実施状況の把握、評価

- ・国勢調査結果、都市計画基礎調査結果等による将来動向の確認
- ・各地域のまちづくりの動向の確認
- ・最新の災害ハザード情報の確認
- ・防災・減災対策の効果検証 等
(各事業の進捗状況に応じた効果検証)

●誘導施策（取組施策）の実行

- ・都市機能の誘導
- ・居住の誘導
- ・利便性が高い公共交通の確保
- ・防災・減災まちづくりの推進